【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 中国財務局長

【中間会計期間】 第53期中(自 令和7年2月1日 至 令和7年7月31日)

【英訳名】 BINGO TOURIST ENTERPRISE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下井 覚仁

【本店の所在の場所】 広島県世羅郡世羅町大字小世良10691番地15

【電話番号】 (0847)22-2311

【事務連絡者氏名】 支配人 梶間 勇人

【最寄りの連絡場所】 広島県世羅郡世羅町大字小世良10691番地15

【電話番号】 (0847) 22 - 2311

【事務連絡者氏名】支配人梶間勇人【縦覧に供する場所】該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間		自令和5年 2月1日 至令和5年 7月31日	自令和6年 2月1日 至令和6年 7月31日	自令和7年 2月1日 至令和7年 7月31日	自令和5年 2月1日 至令和6年 1月31日	自令和6年 2月1日 至令和7年 1月31日
売上高	(千円)	141,033	143,285	146,464	289,660	288,527
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	1,853	6,676	3,298	14,892	3,033
当期純利益又は中間純損失 ()	(千円)	1,718	66	2,704	9,873	6,998
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数	(株)	44,440	44,440	44,440	44,440	44,440
純資産額	(千円)	1,832,589	1,844,115	1,848,475	1,844,181	1,851,179
総資産額	(千円)	1,873,202	1,964,919	1,964,563	1,865,875	1,949,620
1株当たり純資産額	(円)	41,237.39	41,496.75	41,594.85	41,498.23	41,655.71
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり中間純損失 金額()	(円)	38.68	1.49	60.85	222.17	157.48
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	1	1	ı	-
1株当たり配当額	(円)	-	•	•	•	-
自己資本比率	(%)	97.8	93.9	94.1	98.8	95.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	15,755	19,368	30,090	38,584	34,022
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	12,525	5,248	940	32,083	22,584
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	6,284	-	6,286
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末)残高	(千円)	99,252	127,139	130,540	102,522	107,675
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	21 [3]	20 [3]	21 [3]	19 [3]	21 [3]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が経営する事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和7年7月31日現在

|--|

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む、単一セグメントであるため、従業員数はセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
 - (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断 するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

- 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - 1 経営成績等の状況の概要
 - (1)財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間(第53期中)における我が国経済は、賃上げによる個人消費の持ち直しと政府による経済政策の下支えにより実質GDPは緩やかな回復基調にありますが、米国の関税政策が自動車、製造業へ下押し圧力となる等、不透明な状況が続いております。

このような諸情勢の中、ゴルフ人気は継続しており、当クラブでも安定した入場者数を見込める状況でしたが、 2月の降雪による休業が入場者数に大きく影響しました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ14,943千円増加し、1,964,563千円となりました。 当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ17,647千円増加し、116,088千円となりました。 当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ2,704千円減少し、1,848,475千円となりました。

b . 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、来場者数19,590人、売上高146,464千円で、前中間会計期間に比べ、それぞれ11人増(0.1%増)、3,179千円増(2.2%増)との結果となり、経常損益では経常損失3,298千円(前年同期は経常損失6,676千円)、中間純損益では、中間純損失2,704千円(前年同期は中間純損失66千円)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー30,090千円(前年同期は19,368千円、対前中間期比55.4%増)、投資活動によるキャッシュ・フロー 940千円(前年同期は5,248千円)、財務活動によるキャッシュ・フローは 6,284千円でした(前年同期はなし)。その結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、130,540千円(前年同期は127,139千円、対前中間期比2.7%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動の結果増加した資金は30,090千円(前年同期は19,368千円の増加)となりました。これは減価償却費15,339千円及び仕入債務の増加3,648千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動の結果減少した資金は940千円(前年同期は5,248千円の増加)となりました。これは有形固定資産の取得による支出940千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動の結果減少した資金は6,284千円(前年同期は増減なし)となりました。これはリース債務の返済による支出6,284千円によるものであります。

2 生産、受注及び販売の実績

当社の実績に即した内容を記載するため、生産、受注及び販売実績に換えて営業収入の実績及び来場者数の実績を記載しております。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

営業収入の実績

科目	金額(千円)	前年同期比(%)
料金収入	88,146	103.2
食堂・売店収入	41,600	102.1
会費収入	11,055	101.3
その他収入	5,663	91.4
合計	146,464	102.2

来場者数の実績

区分	来場者数	前年同期比(%)
会員(人)	6,003	108.3
ビジター(人)	13,587	96.8
合計(人)	19,590	100.1
営業日数(日)	158	93.5
1日平均(人)	124.0	107.0

3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。 会計基準につきましては、「第5[経理の状況]1中間財務諸表等(1)中間財務諸表「注記事項」(重要な 会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間末の財政状態の分析

当社の当中間会計期間末における自己資本比率は94.1%で、当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に 比べ14,943千円増加し、1,964,563千円(前事業年度末比0.8%増)となっております。中間貸借対照表の主要 項目ごとの主な増減要因は次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ28,234千円増加し、271,172千円(前事業年度末比11.6%増)となりました。これは主に現金及び預金の増加22,865千円によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ13,291千円減少し、1,693,390千円(前事業年度末比0.8%減)となりました。これは主に、減価償却による減少15,339千円によるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ17,647千円増加し、116,088千円(前事業年度末比17.9%増)となりました。これは主に、年会費の2分の1(前受金9,498千円)の計上及び未払消費税等の増加6,233千円によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ2,704千円減少し、1,848,475千円(前事業年度末比0.1%減)となりました。これは、中間純損失が2,704千円計上されたことによるものであります。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における経営成績の概況につきましては、「1経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。中間損益計算書の主要項目ごとの前中間会計期間との主な増減要因は、次のとおりであります。

(売上高)

入場者数は前中間会計期間に比べ11人増加し、19,590人(前年同期比0.1%増)で、売上高は、前中間会計期間に比べ3,179千円増加し、146,464千円(前年同期比2.2%増)となりました。

(営業損失)

前中間会計期間に比べ売上高は3,179千円増加となり、売上原価は1,391千円増加いたしました。その結果、営業損失4,587千円(前年同期は営業損失8,037千円)となりました。

(経常損失及び中間純損失)

営業損失が4,587千円発生し、経常損失3,298千円(前年同期は経常損失6,676千円)となり、中間純損失2,704千円(前年同期は中間純損失66千円)となりました。

(4) 当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、ゴルフ場業に関わるコース維持費、プレー費、食堂・売店費と販売費及び一般管理費があります。また、設備資金需要としてはコース維持の諸設備投資とクラブハウス維持の器具備品投資等があります。

財政政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、全て内部資金で賄い、金融機関からの借入等の有利子負債の発生を極力抑えることにより、財務体質の強化を図ることを原則としておりますが、必要に応じてリース取引も行っております。

EDINET提出書類 備後観光開発株式会社(E04672) 半期報告書

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 備後観光開発株式会社(E04672) 半期報告書

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	50,400	
計	50,400	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和7年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和7年10月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,440	44,440	(非上場)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	44,440	44,440	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受ける必要があります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和7年2月1日~ 令和7年7月31日	-	44,440	-	80,000	-	1,691,537

(5)【大株主の状況】

令和7年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
尾道造船株式会社	神戸市中央区江戸町104番地	16,800	37.8
株式会社ナカタ・マックコー ポレーション	広島県尾道市潮見町 6番11号	2,249	5.1
長崎船舶装備株式会社	長崎県長崎市琴平町1番5号	990	2.2
あおみ建設株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番3号	300	0.7
丸善製薬株式会社	広島県尾道市向東町14703番地の10	169	0.4
日工株式会社	広島県尾道市東尾道9番1号	139	0.3
あさひエンジニアリング株式 会社	広島県尾道市山波町1008番地1	115	0.3
株式会社今井製作所	愛媛県越智郡上島町岩城246番地	105	0.2
山陽工業株式会社	広島県尾道市高須町904	93	0.2
株式会社田頭工作所	広島県尾道市因島中庄町4951-2	92	0.2
計	-	21,052	47.4

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
 無議決権株式	-	-	-
	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式44,440	44,440	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	44,440	-	-
総株主の議決権	-	44,440	-

【自己株式等】

令和7年7月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-		-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当半期報告書の提出日までに役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和7年2月1日から令和7年7月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 新木武馬氏の中間監査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社では、子会社が存在しないため、中間連結財務諸表は作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

		(単位・十〇)
	前事業年度 (令和 7 年 1 月31日)	当中間会計期間 (令和7年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227,817	250,683
売掛金	3,765	12,381
棚卸資産	4,817	6,274
その他	6,538	1,833
流動資産合計	242,938	271,172
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 196,236	1, 2 192,092
コース	941,144	941,144
土地	453,423	453,423
その他(純額)	1, 2 113,939	1, 2 103,770
有形固定資産合計	1,704,743	1,690,431
無形固定資産	2 889	2 802
投資その他の資産	1,048	2,157
固定資産合計	1,706,682	1,693,390
資産合計	1,949,620	1,964,563
負債の部	.,0.0,020	.,00.,000
流動負債		
買掛金	6,070	9,719
リース債務	12,568	12,568
未払法人税等	1,998	488
賞与引当金	2,240	4,238
その他	6,440	3 26,234
流動負債合計	29,316	53,248
固定負債		00,210
リース債務	69,124	62,840
固定負債合計	69,124	62,840
負債合計	98,440	116,088
純資産の部		110,000
株主資本		
(本主) (本主) (本主) (本主) (本主) (本主) (本主) (本主)	80,000	80,000
資本剰余金	00,000	00,000
資本準備金	1,691,537	1,691,537
資本剰余金合計	1,691,537	1,691,537
利益剰余金		1,001,001
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
操越利益剰余金	49,642	46,937
利益剰余金合計	79,642	76,937
株主資本合計	1,851,179	1,848,475
純資産合計	1,851,179	1,848,475
負債純資産合計	1,949,620	1,964,563

【中間損益計算書】

		(一座: 113)
	前中間会計期間 (自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年2月1日 至 令和7年7月31日)
	143,285	146,464
売上原価	92,650	94,042
売上総利益	50,634	52,422
販売費及び一般管理費	58,672	57,010
営業損失()	8,037	4,587
営業外収益	1 1,729	1 1,673
営業外費用	2 368	2 384
経常損失()	6,676	3,298
特別利益	з 8,138	-
特別損失	4 1,152	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	309	3,298
法人税、住民税及び事業税	865	514
法人税等調整額	489	1,108
法人税等	375	593
中間純損失()	66	2,704

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自令和6年2月1日 至令和6年7月31日)

	(干座・113)						
	株主資本						
		資本類	到余金	利益剰余金			
	資本金	咨 士淮 供 仝	咨★페스수스틱	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
		│ 資本準備金 │資本剰余金合計 │		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	42,644	72,644	1,844,181
当中間期変動額							
中間純損失()					66	66	66
当中間期変動額合計	-	-	-	-	66	66	66
当中間期末残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	42,578	72,578	1,844,115

	純資産合計
当期首残高	1,844,181
当中間期変動額	
中間純損失()	66
当中間期変動額合計	66
当中間期末残高	1,844,115

当中間会計期間(自令和7年2月1日 至令和7年7月31日)

		(1.2.1.3)					
		株主資本					
		資本類	剣余金	利益剰余金			
	資本金		資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金 資本剰余金合語 		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	49,642	79,642	1,851,179
当中間期变動額							
中間純損失()					2,704	2,704	2,704
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,704	2,704	2,704
当中間期末残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	46,937	76,937	1,848,475

	純資産合計
当期首残高	1,851,179
当中間期変動額	
中間純損失()	2,704
当中間期変動額合計	2,704
当中間期末残高	1,848,475

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		(自	前中間会計期間 令和 6 年 2 月 1 日 令和 6 年 7 月31日)	(自	当中間会計期間 令和 7 年 2 月 1 日 令和 7 年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()		309		3,298
減価償却費			17,283		15,339
賞与引当金の増減額(は減少)			2,099		1,998
受取利息及び受取配当金			10		74
支払利息			368		384
固定資産圧縮損			1,152		-
有形固定資産売却損益(は益)			6,986		-
補助金収入			1,152		-
売上債権の増減額(は増加)			7,808		7,536
棚卸資産の増減額(は増加)			643		1,457
仕入債務の増減額(は減少)			5,960		3,648
その他			11,347		23,419
小計			23,207		32,423
利息及び配当金の受取額			10		74
補助金の受取額			1,152		-
利息の支払額			368		384
法人税等の支払額			4,632		2,023
営業活動によるキャッシュ・フロー			19,368		30,090
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出			458		940
有形固定資産の売却による収入			6,986		-
無形固定資産の取得による支出			1,280		-
投資活動によるキャッシュ・フロー			5,248		940
財務活動によるキャッシュ・フロー					
リース債務の返済による支出			-		6,284
財務活動によるキャッシュ・フロー			-		6,284
現金及び現金同等物の増減額(は減少)			24,616		22,865
現金及び現金同等物の期首残高			102,522		107,675
現金及び現金同等物の中間期末残高			127,139		130,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物、構築物 10年~50年

機械、車両、備品 5年~10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念等特定債権については個別に回収不能見込額を計上することとしておりますが、当中間会計期間前3事業年度で貸倒損失が無く、貸倒懸念債権も見当らないので、計上額は0円です。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業のみを行っております。

(1)一時点で充足される履行業務

料金収入(グリーンフィ、ラウンドフィ)、食堂・売店収入、及びその他収入(名義書換手数料を除く)については、来場日におけるサービス提供完了時点で顧客に対する請求権が発生することから、その時点で収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(2)一定の期間にわたり充足される履行業務

当社は事業年度の開始日付にて会員へ会員資格に基づく年会費を一括請求しております。年会費収入については、一年間(2月1日から1月31日)にわたって履行業務が充足するものと判断し、履行業務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 退職給付制度

退職給付制度として、特定退職金共済契約(拠出後に追加的負担を生じない外部拠出型の退職金給付を 内容とする契約)を締結して、従業員の退職金に備えています。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和7年1月31日)	当中間会計期間 (令和7年7月31日)
1.025.775千円	1.041.027千円

2 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 7 年 1 月31日)	当中間会計期間 (令和7年7月31日)
建物	3,883千円	3,883千円
機械及び装置	1,306	1,306
工具器具及び備品	4,561	4,561
ソフトウェア	1,152	1,152

3 消費税等

当中間会計期間中の受入合計額から支払合計額及び中間納付額を差引いた差額を未払消費税等として、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

1	l	営業外収益のつら土要なもの				
			(自 至	前中間会計期間 令和 6 年 2 月 1 日 令和 6 年 7 月31日)		当中間会計期間 令和7年2月1日 令和7年7月31日)
受取利息				10千円		74千円
雑収入				1,718		1,598
2	2	営業外費用のうち主要なもの				
			(自 至	前中間会計期間 令和 6 年 2 月 1 日 令和 6 年 7 月31日)	(自 至	当中間会計期間 令和7年2月1日 令和7年7月31日)
支払利息				368千円		384千円
3	3	特別利益のうち主要なもの				
			(自 至	前中間会計期間 令和 6 年 2 月 1 日 令和 6 年 7 月31日)	(自 至	当中間会計期間 令和7年2月1日 令和7年7月31日)
固定資産売却	益			6,986千円		 -千円
補助金収入				1,152		-
4	1	特別損失のうち主要なもの				
				前中間会計期間		当中間会計期間
			(自 至	令和 6 年 2 月 1 日 令和 6 年 7 月31日)	(自 至	令和7年2月1日 令和7年7月31日)
	損			1,152千円		-千円
5	5	減価償却実施額				
		"AIR DESIGNA				
			(自 至	令和6年2月1日 令和6年7月31日)	(自 至	令和7年2月1日
有形固定資産				16,833千円		15,252千円
無形固定資産				450		87

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自令和6年2月1日 至令和6年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,440	-	-	44,440
合計	44,440	-	-	44,440
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和7年2月1日 至令和7年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,440	-	-	44,440
合計	44,440	-	-	44,440
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの 該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年2月1日 至 令和7年7月31日)
	227,271千円	250,683千円
預入期間が 3 ケ月を超える定期預金	100,132	
現金及び現金同等物	127,139	130,540

(リース取引関係)

所有権移転ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
- ・有形固定資産 電磁誘導ゴルフカート62台(車両運搬具)であります。
- リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和7年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)売掛金	3,765	3,765	•
(2)未収入金 (*)	2,740	2,740	-
(3)未収消費税等 (*)	3,698	3,698	-
資産計	10,203	10,203	-
(1)買掛金	6,070	6,070	-
(2)未払金 (*)	2,246	2,246	-
(3)未払費用 (*)	2,831	2,831	-
(4)未払法人税等	1,998	1,998	-
(5)預り金 (*)	1,014	1,014	-
(6)仮受金 (*)	347	347	-
(7)リース債務 (*)	81,692	78,969	2,722
負債計	96,200	93,478	2,722

(*) 未収入金及び未収消費税等は、流動資産の「その他」に、未払金・未払費用・預り金及び仮受金は、 流動負債の「その他」に含まれております。リース債務は流動負債に属する金額と固定負債に属する 金額を合計した金額であります。

当中間会計期間(令和7年7月31日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
	12,381	12,381	-
(2)未収入金 (*)	1,660	1,660	-
資産計	14,041	14,041	-
(1)買掛金	9,719	9,719	-
(2)未払金 (*)	3,739	3,739	-
(3)未払費用 (*)	3,383	3,383	-
(4)未払法人税等	488	488	-
(5)預り金 (*)	2,943	2,943	-
(6)仮受金 (*)	435	435	-
(7)未払消費税等 (*)	6,233	6,233	-
(8)リース債務 (*)	75,408	73,068	2,339
負債計	102,351	100,012	2,339

(*) 未収入金は、流動資産の「その他」に、未払金・未払費用・預り金・仮受金及び未払消費税等は、流動負債の「その他」に含まれております。リース債務は流動負債に属する金額と固定負債に属する金額を合計した金額であります。

- (注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿 価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (令和 7 年 1 月31日)	当中間会計期間 (令和7年7月31日)
出資金	5	5

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(令和7年1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和7年7月31日) 該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和7年1月31日)

則争業年度(マ和/午1月31日 <i>)</i>				
E A	時価 (千円)			
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
(1)売掛金	-	3,765	-	3,765
(2)未収入金	-	2,740	-	2,740
(3)未収消費税等	-	3,698	-	3,698
資産計	-	10,203	1	10,203
(1)買掛金	-	6,070	-	6,070
(2)未払金	-	2,246	-	2,246
(3)未払費用	-	2,831	-	2,831
(4)未払法人税等	-	1,998	-	1,998
(5)預り金	-	1,014	-	1,014
(6)仮受金	-	347	-	347
(7)リース債務(1年内返済予定額を含む)	-	78,969	-	78,969
負債計	-	93,478	-	93,478

当中間会計期間(令和7年7月31日)

区八	時価 (千円)			
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
(1)売掛金	-	12,381	-	12,381
(2)未収入金	-	1,660	-	1,660
資産計	-	14,041	-	14,041
(1)買掛金	-	9,719	-	9,719
(2)未払金	-	3,739	-	3,739
(3)未払費用	-	3,383	-	3,383
(4)未払法人税等	-	488	-	488
(5)預り金	-	2,943	-	2,943
(6)仮受金	-	435	-	435
(7)未払消費税等	-	6,233	-	6,233
(8)リース債務(1年内返済予定額を含む)	-	73,068	-	73,068
負債計	-	100,012	-	100,012

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金・未収入金・未収消費税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金・未払金・未払費用・未払法人税等・預り金・仮受金・未払消費税等・リース債務 これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の 時価に分類しております。

- (有価証券関係) 該当事項はありません。
- (デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。
- (ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。
- (持分法損益等) 該当事項はありません。
- (企業結合等関係) 該当事項はありません。
- (資産除去債務関係) 該当事項はありません。
- (賃貸等不動産関係) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前中間会計期間(自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)

(単位:千円)

	(+ 12 · 113)
料金収入	85,433
食堂・売店収入	40,737
会費収入	10,915
その他収入	6,199
顧客との契約から生じる収益	143,285
その他の収益	-
外部顧客への売上高	143,285

当中間会計期間(自 令和7年2月1日 至 令和7年7月31日)

(単位:千円)

88,146
41,600
11,055
5,663
146,464
-
146,464

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前事業年度(千円)	当中間会計期間 (千円)
契約負債 (期首残高)	-	-
契約負債(中間期末(期末)残高)	-	9,498

契約負債は、事業年度の開始日付にて会員へ会員資格に基づく年会費を一括請求した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は前事業年度に入金された当事業年度分の年会費の金額です。年会費収入は、一年間(2月1日から1月31日)にわたって履行業務が充足するものと判断し、履行業務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識し、前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。従って、期首の契約負債(前受金)残高並びに事業年度の開始日付にて会員へ請求した年会費収入の半分が当中間会計期間において収益認識され、残りの半分は中間会計期間末の契約負債残高となり、下半期の収益認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自令和6年2月1日 至令和6年7月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載しておりません。

当中間会計期間(自令和7年2月1日 至令和7年7月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自令和6年2月1日 至令和6年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	料金収入	食堂・売店収入	会費収入	その他収入	合計
外部顧客への売上高	85,433	40,737	10,915	6,199	143,285

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を 省略しております。

当中間会計期間(自令和7年2月1日 至令和7年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	料金収入	食堂・売店収入	会費収入	その他収入	合計
外部顧客への売上高	88,146	41,600	11,055	5,663	146,464

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を 省略しております。 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前中間会計期間(自令和6年2月1日 至令和6年7月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和7年2月1日 至令和7年7月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前中間会計期間(自令和6年2月1日 至令和6年7月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和7年2月1日 至令和7年7月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前中間会計期間(自令和6年2月1日 至令和6年7月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和7年2月1日 至令和7年7月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年2月1日 至 令和7年7月31日)
1株当たり中間純損失金額()	1円49銭	60円85銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	66	2,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	66	2,704
普通株式の期中平均株式数(株)	44,440	44,440

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当中間会計期間 (令和7年7月31日)
1株当たり純資産額	41,655円71銭	41,594円85銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,851,179	1,848,475
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,851,179	1,848,475
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	44,440	44,440

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 備後観光開発株式会社(E04672) 半期報告書

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日より、半期報告書提出日までの間において、提出した書類は以下のとおりであります。

有価証券報告書事業年度自 令和6年2月1日令和7年4月23日及びその添付書類(第52期)至 令和7年1月31日中国財務局長に提出

EDINET提出書類 備後観光開発株式会社(E04672) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和7年10月21日

備後観光開発株式会社

取締役会 御中

新木武馬公認会計士事務所

広島県福山市

公認会計士 新木 武馬

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 備後観光開発株式会社の令和7年2月1日から令和8年1月31日までの第53期事業年度の中間会計期間(令和7年2月1日から令和7年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、備後観光開発株式会社の令和7年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和7年2月1日から令和7年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

EDINET提出書類 備後観光開発株式会社(E04672) 半期報告書

- き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し ているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎 となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。